

基本的な勤務条件

任用期間・勤務時間・休日など

○任用期間

1 会計年度（4 月 1 日～翌年 3 月 3 1 日）を超えない範囲で任用されます。
任期終了後に再度任用される可能性はありますが、手続きなく更新がなされたり、長期にわたり継続して雇用されるものではありません。
※「再度任用」の結果、同一の職場での雇用が 5 年程度を経過するときは、人事異動を行う場合があります。
※「再度任用」の際には、勤務条件が変更となる場合があります。

○勤務時間

原則週 5 日以内、1 日 7 時間 4 5 分以内、1 週間 3 8 時間 4 5 分以内
休憩時間は所属によりますが、原則 6 0 分です。

○休日

土日祝日等開庁部門を除き、土曜日、日曜日、及び勤務条件により設定する日となります。
土日祝日等開庁部門は、シフト制による勤務表により決定します。
他、時間外勤務や休日勤務の場合があります。

勤務条件により、市の規則に基づき年次有給休暇等の休暇が付与されます。

給与等

月額・日額・時給の支給方法があります。その決定は職種や所属によります。詳しくは募集条件一覧表をご覧ください。
表の「給与・報酬等」の月額は、週38時間45分で勤務した場合で、勤務時間に応じて計算されます。

【勤務時間に応じた報酬の計算方法】

（報酬）

給料月額 × 1週間の勤務時間 ÷ 38時間45分 = 報酬 A(円未満切り捨て)

（地域手当相当額）勤務時間に応じて計算した報酬A × 0.06 = 地域手当相当額 B(円未満切り捨て)

報酬 A + 地域手当相当額 B = 報酬

例:一般事務 週20時間で勤務した場合の報酬

（報酬）

194,500円 × 20時間 ÷ 38時間45分 = 100,387円

（地域手当相当額）100,387円 × 0.06 = 6,023円

100,387円 + 6,023円 = 106,410円 …報酬

- ・報酬等については見込みであり、今後、変更となる場合があります。
- ・人事院勧告により給料表が改定された場合は変更となる可能性があります。
- ・別途、通勤手当、期末・勤勉手当等の支給制度があります。

社会保険等

社会保険や厚生年金保険、雇用保険は任用期間や勤務時間等の一定の条件を満たす場合に適用になります。
他に、公務災害補償または労災保険が適用されます。

その他

条件付採用期間が1か月あります。（1か月の勤務日数が15日に満たない場合には、その日数が15日に達するまで延長）
会計年度任用職員は一般職の非常勤職員となり、地方公務員法上の服務に関する規定（服務の根本基準、服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限）が適用され、懲戒処分等の対象となります。
勤務条件の措置要求等に関する相談窓口があります。

会計年度任用職員の募集に係る条件一覧表 ※下の条件は任用までの間に変更となる場合があります。

職 種	任用期間	勤務日時	勤務場所	内容	資格や経験など	募 集 人 数	登録票以外の必要書類	担当課	給与・報酬等
一般事務	令和7年4月1日から令和8年3月31日	月～金曜日 日曜日（1か月に2回程度あり） 1日4時間週3日	市役所本庁舎	窓口やデータ入力など。その他業務による。（市民課窓口）	基本的にはなし。 ただし、エクセルやワードを使用できることが望ましい。	1人	なし	市民課（内線210）	給料月額（地域手当込） 63,845円 ※週12時間で勤務した場合
医療事務	令和7年4月1日から令和8年3月31日	日曜日・祝日・年末年始のうち月1～2回程度（シフト制） 午前9時～午後5時	休日診療所	休日診療所における受付・会計業務及び診療報酬事務	医療事務の資格を有している もしくは5年以上の実務経験及び直近3年以内の勤務実績	1人程度	（資格を有している場合） 医療事務の資格の写し	健康増進課（内線814）	給料月額8,800円 （年末年始は9,800円）
看護師	令和7年4月1日から令和8年3月31日	日曜日・祝日・年末年始のうち月1～2回程度（シフト制） 午前9時～午後5時	休日診療所	休日診療所における診察時の診察補助及び看護師業務等	看護師登録	1人程度	看護師免許証の写し	健康増進課（内線814）	給料月額12,800円 （年末年始は14,800円）
保健師	令和7年4月1日から令和8年3月31日	週4日 午前8時30分～午後5時15分（土日勤務含む）	保健センター	主に健康増進事業及び精神保健事業・保健指導、健康教育、地区分担による地区活動（訪問、健康教室等）、事業運営	保健師登録	1人程度	保健師免許証の写し	健康増進課（内線814）	給料月額（地域手当込） 225,822円 ※週31時間で勤務した場合
女性相談支援員	令和7年4月1日から令和8年3月31日	金曜日 午前10時～午後4時 1日5時間 （指定曜日以外に会議や研修等あり）	市役所本庁舎	DV被害者及び困難な問題を抱える女性からの相談を受ける	資格要件なし（心理士、カウンセラー等の資格保有者または相談業務経験者が望ましい）	1人	有資格者は資格証明書の写し	子ども家庭支援課女性相談係（内線246）	時給（地域手当込） 1,658円
保健師	令和7年4月1日から令和8年3月31日	事業に合わせて、午前9時～午後4時の間で、1回3時間の勤務	保健センター及び市役所本庁舎	母子保健事業に係る健診等における問診、保健指導及び入力事務等	保健師登録	2人	保健師免許証の写し	子ども家庭支援課（内線891）	時給（地域手当込） 1,734円

児童厚生員	令和7年4月1日から令和8年3月31日	月曜日～金曜日 のうち週2日シフト勤務。 午前10時00分～午後6時00分 のうち5時間30分勤務。 (10:00～16:30、12:30～18:00のいずれも勤務 可能な方)	事務所（やしお生涯楽 習館内）から勤務場所 （市内公共施設及び キッズスペース）へ移 動して勤務	・市内公共施設で開催 する児童館事業の運営 ・児童の遊びの指導	①保育士、幼稚園・ 小・中・高教諭、社会 福祉士のいずれかの資 格のある方、または② 児童福祉事業に2年以上 従事した経験のある方	2人	資格証明書の写し (資格取得見込証明書 可)	子育て支援課 (内線427)	①給料月額（地域手当 込） 8,292円 ②給料月額（地域手当 込） 7,765円
学童保育指導員	令和7年4月1日から令和8年3月31日	▼月～金曜日 午後1時から午後6時30分まで ※小学校の下校時間によっては、勤務時間が早 まる場合あり ※その他の勤務時間は要相談 ▼土曜日（1か月に1.2回程度）および日曜日を 除く学校の休日（春・夏・冬休み期間）、学校 の振替休日 午前8時から午後6時30分のうちシフト勤務	市立学童保育所	学童保育所入所児童の 保育及びこれに付随す る業務	保育士資格、幼稚園教 諭、教員免許等を有す る方（取得見込含む） または児童福祉施設で2 年以上の勤務実績があ る方	2人	有資格者は資格証明書 等の写し	保育課（内線314）	給料月給（地域手当 込）168,730円 ※週27時間30分で勤務 した場合（一日5時間30 分、週5勤務）
学童保育補助指導員	令和7年4月1日から令和8年3月31日	▼月曜日～金曜日 午後1時から6時30分まで ※小学校の下校時間によっては、勤務時間が早 まる場合あり ※その他の勤務時間は要相談 ▼土曜日（1か月に1.2回程度）および日曜日を 除く学校の休日（春・夏・冬休み期間）、学校 の振替休日 午前8時から午後6時30分までのうちシフト勤務	市立学童保育所	学童保育所入所児童の 保育及びこれに付随す る業務の補助	保育士資格、幼稚園教 諭、教員免許等を有す る方（取得見込含む） または学童保育に興味 がある方	7人	特になし	保育課（内線314）	給料月給（地域手当 込）163,089円 ※週27時間30分で勤務 した場合（一日5時間30 分、週5勤務）
保育士	令和7年4月1日から令和8年3月31日 ほか随時募集（任用は年度ごとと なるため、令和8年3月31日まで）	▶月～金曜日 午前7時～午後7時のうち7時間45分（シフト制 あり）または4時間 （その他の勤務時間希望者は要相談） ▶土曜日（1か月に1回程度あり） 午前8時～午後0時30分	市立保育所	保育所入所児童の保育 保育に係る事務全般	保育士登録	5人程度	資格証明書の写し	保育課（内線314）	給料月額（地域手当 込）245,390円 ※週38時間45分で勤務 した場合
技能員	令和7年4月1日から令和8年3月31日	月～金曜日 1日午前8時30分～午後5時15分 （7時間45分）週5日	垢川排水機場	排水機場業務 （敷地内管理）	普通自動車免許を所持 し運転可能な方 排水機場業務に精通し ていることが望まし い。	1人	普通自動車免許の写し	道路治水課（内線371）	給料月額（地域手当 込）206,170円 ※週38時間45分で勤務 した場合